

消火器の破裂事故および維持管理について

古い消火器の破裂事故が発生！

屋外に置かれたままになっている消火器を見つけたら、むやみに触らないでください！

平成25年6月20日、宮城県仙台市において、家庭で消火器（加圧式・昭和58年製）を廃棄する際に消火剤粉末を放出させようと操作したところ、消火器が破裂して操作者（70代男性）が負傷（軽症）した事案が発生しました。

また、同年7月8日には、岡山県倉敷市において、産業廃棄物処理事業者が、事業用の消火器（加圧式・昭和50年製）を廃棄する際に消火剤粉末を放出させようと操作したところ、消火器が破裂して操作者（60代男性）が負傷（重症）した事案が発生しました。

これらの事案は、消火器が老朽化していたために、操作時に内圧が高くなった際に底面が抜けて容器が跳ね上がり操作者を負傷させたものと推測されます。

消火器（加圧式）の破裂事故（平成21年度以降）

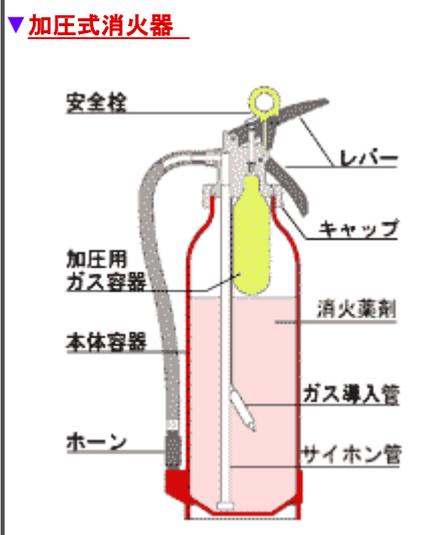
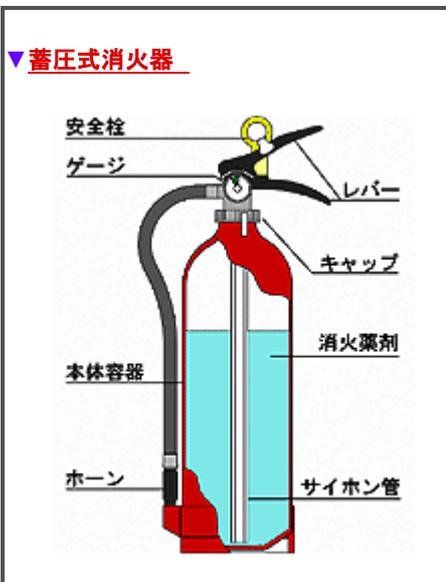
H21. 9. 15	大阪府大阪市	屋外駐車場に置かれていた消火器（H1年製）を操作した際に消火器が破裂し、子どもが負傷
H21. 9. 16	福岡県行橋市	納屋に置かれていた消火器（S43年製）の廃棄処理中に誤って消火器が操作されて破裂し、負傷
H21. 9. 30	愛知県一宮市	消火器（製造年不明）の廃棄処理中に誤って消火器が操作されて破裂し、負傷
H21. 10. 11	千葉県船橋市	屋外にある消火器（S56年製）の移動中に誤って消火器が操作されて破裂し、負傷
H22. 2. 27	滋賀県栗東市	消火器（製造年不明）の廃棄処理中にレバーを握ったところ、消火器が破裂し、負傷
H23. 7. 22	徳島県那賀町	住宅解体工事中に放置されていた消火器（S48年製）を移動する際に誤ってレバーを握って消火器が破裂し、負傷
H23. 7. 25	鹿児島県霧島市	屋外にある消火器（H2年製）を片付けている際に誤って消火器が操作されて破裂し、負傷
H23. 8. 2	栃木県佐野市	住宅解体工事中に放置されていた消火器（S57年製）の消火剤の放出操作をして消火器が破裂し、負傷
H23. 9. 11	大分県宇佐市	廃棄物処理業者が消火器（製造年不明）を廃棄処理中に誤って消火器が操作されて破裂し、死亡

【古い消火器に注意】

消火器本体容器の耐用年数はメーカー等では一般的に8年をめぐりに交換を勧めています。雨ざらしの場所や、厨房など湿気の多いところに設置していると容器が錆びたり、操作機能にも影響を与えます。破裂事故の原因となっている消火器はほとんどが点検もされず、長年放置された古い消火器に集中しています。

耐用年数を過ぎた消火器はもちろん、耐用年数内であっても錆、腐食、変形、傷がある消火器は強度上危険です。たとえ訓練でも決して使わないでください。また、自分で分解したりすることもおやめください。

消火器の疲労度チェック!



1.本体、キャップにサビ・変形はないか。(特に底の部分)

また、塗装がはげていないか。

2.操作レバーが変形していないか。

3.キャップがゆるんでいないか。

4.ホースの先のホーン内部に、異物が詰まっていないか。

5.安全栓がレバー固定装置にしっかり収まり抜けていないか。

6.使用済表示のあるものは使用の有無を確認する。表示が不自然になっていないか。

(安全栓がしっかり収まっているのに使用済みになっている等)

7.ゲージ付きの蓄圧式消火器は指示圧力計の針がグリーンゾーンを下回っていないか。

8.消火器に明示された使用期限または使用期間を過ぎていないか。

※以上のチェックポイントに問題のある消火器は、疲労しています。

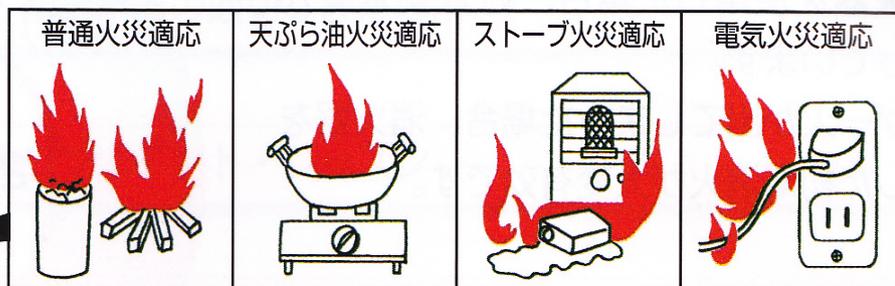
絶対にレバーを握らず、乱暴な扱いをしないで専門業者の点検を受けて、その指示に従ってください。

【住宅用消火器について】

一般家庭に消火器の設置義務はありませんが、初期消火には大変有効な消火器具となります。また、より簡単にかつ安全に使用していただくために「住宅用消火器」の設置をお奨めしています。



【住宅用消火器の表示例】



- 住宅火災に適した消火器として開発された蓄圧式消火器で、誰にでも簡単に操作できます。
- 外面が、赤色以外の色のものもあります。
- 使用期間又は使用期限が表示されています。
- 住宅用消火器は、薬剤の詰め替えができない構造になっています。

【消火器の廃棄方法】

不要になった消火器は次のことを注意して廃棄してください。

- ・ 消火器は一般ごみの回収には出せません。お買い求めになった販売店か専門業者に引き取ってもらってください。
(分解・廃棄処理費用が必要です。価格については各販売店等でご確認ください)
- ・ 廃棄しようとする消火器は、絶対に分解したり、放射したりしないでください。

■ 問い合わせ先

彦根市消防本部予防課 TEL 0749-22-0332

FAX 0749-22-9427